

ふれあい橋路面整備検討会

Vol.3 2024年3月発行

市では、令和6年度に施工予定のふれあい橋の舗装補修工事に向け、自転車と歩行者の通行区分等について、第2回検討会を実施し、アンケートの結果報告と整備方針の検討を行いました。

■第2回検討会の内容（令和6年2月22日開催）

いただいたご意見

- ・通行区分について、3分割する場合でも歩行者優先とする対策を検討してほしい。
- ・自転車の運転マナーを啓発してほしい。
- ・路面の見栄えに配慮してほしい。

【学識経験者】

- ・ふれあい橋の路面整備は安全とシンボリックの両面に配慮して実施すべきである。
- ・安全面に関しては自転車の運転マナーに依存するため、工夫する必要がある。
- ・整備後も利用実態をモニタリングし、必要に応じて対策を追加していくことが望ましい。

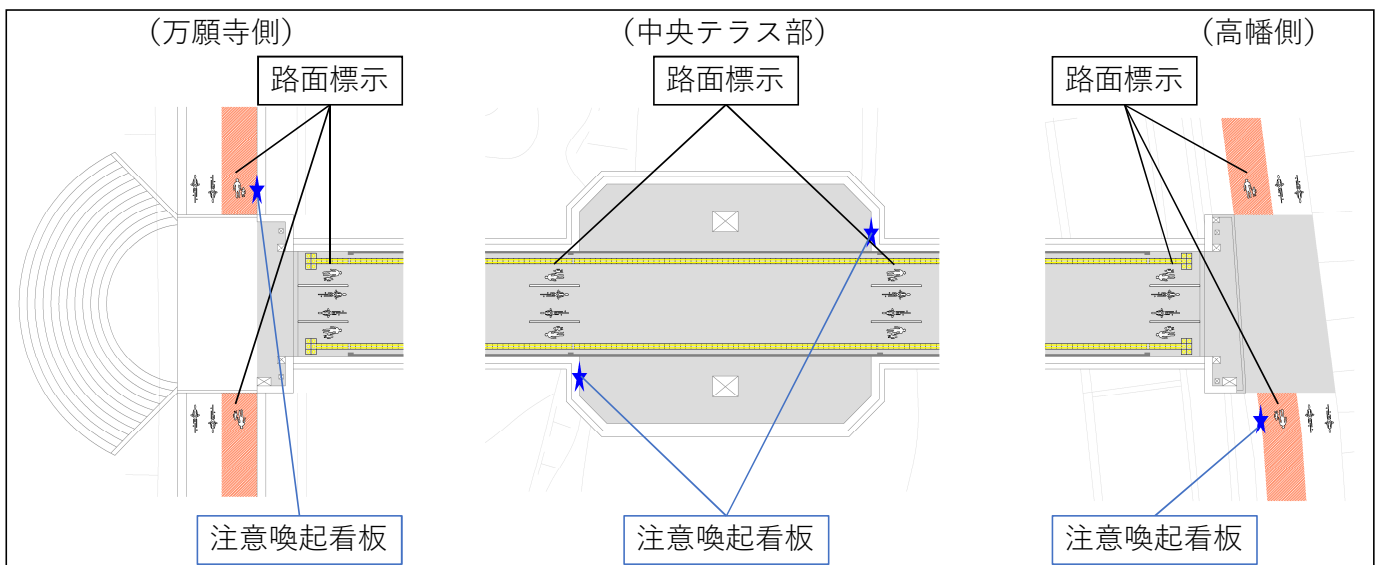
【交通管理者】（別途協議）

- ・整備後の利用実態のモニタリングは必ず実施してほしい。

■ふれあい橋路面整備の方針（令和6年度施工予定）

検討会・アンケートでの意見を踏まえ、整備方針を次のとおりとします。

- ① 通行区分は3分割（歩行者2m－自転車2m－歩行者2m）とします。
- ② 橋上4か所と堤防道路に路面標示を設置します。
- ③ 4か所に注意喚起看板を設置します。



施工期間中、ふれあい橋は通行可能ですが、有効幅員が2～3mと狭くなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ふれあい橋路面整備検討会 事務局 日野市まちづくり部道路課 ☎042-514-8422（直通）